

## 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	教育用コンピュータ導入事業（小中学校）
-----	---------------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等			
ソフト・ハードの区分	ハード <input checked="" type="checkbox"/>	ソフト <input type="checkbox"/>	実施（補助）期間 自 H4 ～ 至 継続

担当部	教育委員会	担当課	学校教育課
担当係	学務係	内線	5121
関係課		課 No.	65020

総合計画			
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第1節 明日を担う人づくり	
	細節名	第3 次代を担う子どもたちを育む義務教育の充実	
	施策名	⑥教育環境の整備	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No. 11-03-06

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
児童・生徒一人1台の教育用コンピュータ体制の達成により、学習効果の向上と授業運営の円滑化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育用コンピュータの整備・更新・LAN整備</li> <li>中学校=佐治・青谷</li> <li>上記以外=継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育用コンピュータの整備・更新・LAN整備</li> <li>小学校=河原第一・西郷・散岐・鹿野</li> <li>中学校=福部・河原</li> <li>上記以外=継続</li> <li>地域活性化生活対策臨時交付金活用事業による教育用コンピュータ整備(繰越)</li> <li>小学校=稲葉山・賀露・末恒・浜坂・岩倉・国府東・宝木・用瀬</li> <li>教育用電子黒板等新規導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育用コンピュータの整備・更新・LAN整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育用コンピュータの整備・更新・LAN整備</li> <li>小学校=醇風・明德・面影・美和・湖山・福部・青谷</li> <li>上記以外=継続</li> <li>中学校=南・北</li> <li>上記以外=継続</li> </ul>		<p><b>(注1)</b> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング（見直し）する中で変更していくことがあります。</p> <p><b>(注2)</b> 事業費（財源内訳）は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	小中学校の教育用コンピュータの整備・更新・保守管理、消耗品・ソフトウェア等の購入					
事業の対象者（交付先）	小学校児童 中学校生徒					
事業費（百万円）	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	204	145	111	94	554	
財源内訳（インット）	一般財源	204	145	111	94	554
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債（ ）					
その他（ ）						